

## 資料編

### 1 計画策定の経過

年月日	会議等	内容
平成25年8月13日	第1回那須塩原市子ども・子育て支援事業計画庁内検討会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>策定スケジュール等について</li> <li>ニーズ調査について</li> </ul>
9～10月	ニーズ調査	子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査
11月15日	第1回那須塩原市子ども・子育て会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>委嘱状交付</li> <li>会長及び副会長の選任</li> <li>子ども・子育て支援新制度等について</li> </ul>
平成26年3月17日	第2回那須塩原市子ども・子育て支援事業計画庁内検討会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育て支援新制度の各種基準について</li> <li>子ども・子育て支援新制度に基づく施策の要点及び市の状況について</li> <li>那須塩原市子ども・子育て支援事業ニーズ調査報告書について</li> <li>子ども・子育て支援新制度の事業量の見込みについて</li> </ul>
3月28日	第2回那須塩原市子ども・子育て会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育て支援新制度の各種基準について</li> <li>子ども・子育て支援新制度に基づく施策の要点及び市の状況について</li> <li>那須塩原市子ども・子育て支援事業ニーズ調査報告書について</li> <li>子ども・子育て支援新制度の事業量の見込みについて</li> </ul>
6月13日	第3回那須塩原市子ども・子育て支援事業計画庁内検討会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育・保育提供区域設定について</li> <li>保育の必要性に係る下限時間設定について</li> <li>子ども・子育て支援新制度の事業量の見込みについて</li> <li>子ども・子育て支援事業計画について</li> <li>ニーズ調査集計結果（自由意見欄）について</li> <li>子育てアンケートについて</li> <li>次世代育成支援対策行動計画について</li> </ul>
6月23日	第3回那須塩原市子ども・子育て会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育・保育提供区域設定について</li> <li>保育の必要性に係る下限時間設定について</li> <li>子ども・子育て支援新制度の事業量の見込みについて</li> <li>子ども・子育て支援事業計画について</li> <li>ニーズ調査集計結果（自由意見欄）について</li> <li>子育てアンケートについて</li> <li>次世代育成支援対策行動計画について</li> </ul>

7月18日	第4回那須塩原市子ども・子育て支援事業計画庁内検討会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育て支援事業計画の構成案について</li> <li>子ども・子育て支援新制度の事業量の見込み・確保方策について</li> <li>子育てアンケートの集計結果について</li> </ul>
7月28日	第4回那須塩原市子ども・子育て会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育て支援事業計画の構成案について</li> <li>子ども・子育て支援新制度の事業量の見込み・確保方策について</li> <li>子育てアンケートの集計結果について</li> </ul>
9月22日	第1回那須塩原市次世代育成支援対策行動計画庁内検討会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>那須塩原市次世代育成支援対策行動計画の概要について</li> </ul>
9月29日	第5回那須塩原市子ども・子育て支援事業計画庁内検討会議（意見聴取）	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育て支援事業計画の骨子案・素案に対する意見聴取</li> </ul>
10月 1日	第5回那須塩原市子ども・子育て会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度の次世代育成支援対策行動計画の実施状況及び計画の進行管理について</li> <li>子ども・子育て支援事業計画の骨子案・素案について</li> </ul>
11月11日	第6回那須塩原市子ども・子育て支援事業計画庁内検討会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育て未来プラン（仮称）の内容確認について</li> <li>計画策定に係るパブリックコメント実施及び今後のスケジュールについて</li> </ul>
11月17日	第6回那須塩原市子ども・子育て会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育て未来プラン（仮称）の内容確認について</li> <li>計画策定に係るパブリックコメント実施及び今後のスケジュールについて</li> </ul>
12月10日 ～平成27年1月9日	パブリックコメント	
1月20日	第7回那須塩原市子ども・子育て支援事業計画庁内検討会議（意見聴取）	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育て未来プランについて</li> </ul>
1月23日	第2回那須塩原市次世代育成支援対策行動計画庁内検討会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育て未来プランについて</li> </ul>
1月26日	第7回那須塩原市子ども・子育て会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育て未来プランについて</li> </ul>
3月23日	第8回那須塩原市子ども・子育て会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育て未来プランの最終版について確認</li> </ul>

## 2 那須塩原市子ども・子育て会議条例・規則と委員名簿

### (1) 那須塩原市子ども・子育て会議条例

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第1項の規定に基づき、那須塩原市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 子ども・子育て会議は、法第77条第1項各号に掲げる事務その他規則で定める子ども・子育てに関する事務を処理する。

(組織)

第3条 子ども・子育て会議は、委員25人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 子どもの保護者
- (2) 事業主を代表する者
- (3) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (4) 子ども・子育て支援関係団体に属する者
- (5) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 子ども・子育て会議に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成25年10月1日から施行する。

(委員の任期の特例)

2 この条例の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成27年3月31日までとする。

(那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成17年那須塩原市条例第44号）の一部を次のように改正する。

別表母子自立支援員及び婦人相談員の項の次に次のように加える。

子ども・子育て会議委員	日額7,400円	
-------------	----------	--

## (2) 那須塩原市子ども・子育て会議規則

(趣旨)

第1条 この規則は、那須塩原市子ども・子育て会議条例(平成25年那須塩原市条例第25号。以下「条例」という。)第2条及び第6条の規定に基づき、那須塩原市子ども・子育て会議(以下「子ども・子育て会議」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会議)

第2条 子ども・子育て会議の会議は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めて、その意見又は説明を聴くことができる。

(子ども・子育てに関する事項)

第3条 条例第2条のその他規則で定める子ども・子育てに関する事項は、次に掲げるものとする。

(1) 那須塩原市次世代育成支援対策行動計画に関する事項

(2) 那須塩原市保育園整備計画に関する事項

(3) その他子ども・子育てに係る施策に関する重要事項

(庶務)

第4条 子ども・子育て会議の庶務は、保健福祉部子ども課において処理する。

(その他)

第5条 この規則に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が子ども・子育て会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成25年10月1日から施行する。

(会議の招集の特例)

2 この規則の施行の日以後最初に開かれる子ども・子育て会議の会議は、第2条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

### (3) 委員名簿

No	所 属	氏 名	備 考
1	那須塩原市黒磯地区保育園保護者会連絡協議会	高根沢 麻奈美	
2	那須塩原市西那須野地区保育園保護者会連絡協議会	落合 正美	
3	民間保育園保護者会	佐藤 真奈美	
4	那須塩原市幼稚園連絡協議会	細川 留美	
5	那須塩原市幼稚園連絡協議会	白井 暁美	
6	認可外保育施設保護者	阿部 和子	
7	那須塩原市PTA連絡協議会	君島 一文	
8	那須塩原市商工会	臼井 浄	
9	西那須野商工会	高田 修一	
10	那須塩原市民間保育園長会	田中 和子	
11	那須塩原市私立幼稚園長会	戸田 直樹	副会長
12	認可外保育施設長会議	伊藤 春美	
13	那須塩原市黒磯地区学童保育連絡協議会	篠崎 留美	
14	那須塩原市西那須野地区児童クラブ運営委員会 那須塩原市塩原地区児童クラブ運営委員会	深谷 哲	
15	那須塩原市民間学童クラブ協議会	今井 吉伸	
16	那須塩原市小・中学校長会	杉井 茂	
17	特定非営利活動法人 子育てほっとねっと	西田 由記子	
18	かるがもサロンボランティア	山本 雅子	
19	埼玉東萌短期大学	浅香 勉	会長
20	那須塩原市民生委員児童委員協議会連合会	櫻井 可能子	
21	特定非営利活動法人 アスク	佐藤 由紀子	

---

# 那須塩原市

## 子ども・子育て未来プラン

平成 27 年 3 月発行

発 行 那須塩原市

編 集 那須塩原市 保健福祉部 子ども課

〒325-8501 栃木県那須塩原市共墾社 108-2

TEL 0287-62-7042 FAX 0287-63-8911

市ホームページ <http://www.city.nasushiobara.lg.jp/>

---